

令和5年度・6年度 図書館協議会ふりかえり（多文化共生）

指摘事項・意見	協議会委員の助言等	指摘事項を受けて/今後の方向性等
当事者の声		
・当事者である外国人市民がどういった情報・サービスを図書館に求めているか、知ることが重要。 ・まずは豊中の現状を知ることから。協議の場にとよなか国際交流協会など当事者の方が入ることが望ましい。	・利用者の生活の中で図書館はどういう意味があるのか。図書館情報学では外から図書館を見ようというふうに見点転換が進んでいる。 ・外国人市民へ直接聞き取りニーズを探ると、豊中市がこれまでやってきた取り組みとは別次元の問題が浮かび上がるはずだ。家族や子どもの教育の問題からウイングが広がって、若者の問題に外国人問題は広がりつつある。	【指摘事項を受けて実施したこと】 ・外国人市民・ボランティアへの聞き取り調査 ・とよなか国際交流協会より現状の取り組み紹介 【方向性】 生活者としての外国人市民の情報アクセスの保障
図書館の多文化サービスのあり方		
・図書館だからこそできる内容は図書館がする。そうでないところは他の機関・団体に任せ、図書館はそうした機関・団体との繋がりを大事にし、資料や情報、場の提供という側面から支えることもできる。 ・図書館は人権を大事にする場所なので安心安全で過ごせる。欲しい情報があり思わぬ出会いもあり、図書館にいてだけで自分が思っていた以外のことが起こったり交流が起きたりする場所。	・図書館でマイノリティの人権を考える位相 1. 情報アクセスの権利を満たす 2. 理解に繋がる学びの土台を作る（不足した情報の提供。図書館の重要な役割） 3. 理解がなされている状態を作る（学習の出口、特定の価値感の醸成。言論の自由を守る図書館がそこまで担うかは慎重に）	【方向性】 社会教育施設として交流の視点
豊中市立図書館の現状と課題		
・図書館に存在する課題等、図書館職員で議論を。 ・図書館のめざす方向性・課題を図書館側から具体的に提示してほしい。 ・図書館が歓迎のメッセージを出しているか要点検。	・図書館の根底にある目的や使命が多文化共生サービスとどのように関わっているかという認識を図書館内で共有することが必要。 ・外国人向けのサービスを進めていこうとすると、外国人だけ特別に扱っているという反感が膨れ上がる可能性もある。だからこそ情報バリアを下げる観点で何ができるか、図書館職員で内部的意見のすり合わせが必要。	【指摘事項を受けて実施したこと】 図書館職員へのアンケート調査
・（仮称）中央図書館の開館に向け図書館が変わっていくことも考慮した協議を。 ・地域館や分館の規模が縮小していく中、全体としてこうしたサービスを担っていけるのか。		

令和5年度・6年度 図書館協議会ふりかえり（多文化共生）

指摘事項・意見	協議会委員の助言等	指摘事項を受けて/今後の方向性等
多文化理解への取り組み		
・都市創造研究所の調査資料によると2割弱の日本人が外国人に対するコミュニケーション志向の低い非共生型。現代的差別が広がりつつあるということは大きな課題。 ・情報リテラシー教育は図書館の重要な役割。「うわさ」でひろまる差別意識の対策「反うわさ戦略」について学んでいきたい。（事務局より） ・権利保障を特権とみなす差別意識が生まれているということに対する人権教育を図書館で行いたい。（事務局より） ・図書館においては一般市民への啓蒙という側面より情報アクセスの保障のほうが重要ではないか。	・2001年意見書で、多文化共生を概ね日本人の問題にとらえ、日本人が外国人をどのように受け入れ、社会に位置づけていくか…と考えているところが豊中らしい。図書館における外国人市民へのサービスが特別なものではなく、なっていくことを通して、日本社会の日本人に対して、外国人市民も同じ豊中で暮らす市民として、ともにまちづくりをすすめる仲間として認識されるようになることも図書館の役割の一つではないか ・2001年意見書において人権擁護が一丁目一番地で記載されていることも豊中らしい。ある種の差別的な状況におかれてきた在日朝鮮人を意識したのではないか。歴史的に外国人問題を日本社会に定義しさまざまな意味で私たちの文化を豊かにしてきたこうした方々も視野に。 ・様々な主体がおこなう多文化共生に対する相互理解を深める取り組みに、図書館は資料や情報の提供を通じて支援をおこなうということ、それが図書館としての多文化理解への取り組みのあり方ともいえる。 ・大阪の教育スローガンの一つ「違いを力に」。外国にルーツを持つ方々は情報弱者になりやすい一方で、彼らがもたらしてくれる違いや文化が我々を豊かにするという考え方もある。	【方向性】 ・安心できる居場所づくり（ボードゲームなど） ・地域住民の啓発（3Fから反うわさへ）
・多言語おはなし会では、絵本を通じて子どもたちは一緒に楽しみ、親しくなっていける。言語がわからなくても、政治・経済面で対立する国同士でも。知り合い、理解し合えるというのは直接触れることでかなう側面もある。 ・たくさんの外国語の本が積まれた車が各小学校へやってきて、イベントが行われ、日本人も外国籍の子も一緒に、楽しみながらさまざまな国に触れられる機会を持てればいいのでは。 【具体の行事案】 ・多言語おはなし会 ・多言語おはなし会と同時開催で親同士の交流 ・外国人市民をゲストスピーカーとする交流会 ・世界の子ども本の部屋キャラバン（仮）		

令和5年度・6年度 図書館協議会ふりかえり（多文化共生）

指摘事項・意見	協議会委員の助言等	指摘事項を受けて/今後の方向性等
情報アクセスの保障		
・今の時代の情報保障としてWi-Fiルーター貸与やフリーWi-Fiの設置は避けて通れない。 ・図書館Webサイトをわかりやすく検索しやすい状態にすることが重要。 ・外国人へのアンケートでは、必要と感じているサポートとして学校、医療などの分野が共通。 【具体の方向性】 ・Wi-Fiルーターのレンタル ・日本語学習・教室の支援 ・図書館Webサイトの改良（RSS等） ・多言語情報の窓口 ・パスファインダーの充実	・情報アクセスの保障は図書館の使命として一番重要。 ・外国人の方々へ直接話を聞いていると、生活状況、将来、ビザのことなど様々な困りごとに押しつぶされてどうにもならない気持ちになっていることの方がはるかに多い。そうした方々が生活しやすい環境を作っていくことが大前提として大きな役割となる。困っている外国人の方々に図書館が直接支援をする、そういう方向で果たすべき役割がある。 ・（生活情報を届けていきたいということに関して）いろんな言語に翻訳することは難しくても、そうした生活情報のプラットフォームを作りそれをWeb上の翻訳にかければある程度の情報は伝わる。図書館側で言語を用意しなくても対応できる。 ・図書館は市内の情報サービス、情報のバリアフリーを培う場所。そのような場所で目に入るのがすべて日本語で、日本語ができないと全く利用できないというのは非常に排除的な場所だとの意識を持つべきである。	【方向性】 ・基盤整備（資料の充実、日本語学習・教室の支援、Wi-Fi環境整備、Webサイト改良等） ・生活情報の困りごとをデジタルデータで提供
資料の充実		
・所蔵している外国語絵本の利用実態の確認を。	・図書館はどういう傾向の図書をそろえ、何を解決しようとしてきたのか。生活情報、日本社会、楽しみのための図書等。そして今まで欠けていたどういう領域をこれからフォローしようとしているのか。 ・弱者や厳しい立場になりやすい女性や子どもの能力を開花させていくにあたり、絵本を使うことは大事。所蔵の外国語絵本9,000冊について利用実態を確認することが本当に必要な方に認知されているのか問うことにつながる。 ・自分たちのルーツに関わる資料が図書館でどう集められ扱われるか、その方向性を検討する場に当事者の外国人市民が出席できていないが、できる限り当事者に即して検討を。	【方向性】 ・当事者ニーズにもとづいた資料収集 ・電子書籍やボードゲームなど新たな形の資料の収集

令和5年度・6年度 図書館協議会ふりかえり（多文化共生）

指摘事項・意見	協議会委員の助言等	指摘事項を受けて/今後の方向性等
支援する人を支援する視点		
・「おやこ」などで図書館に頻繁に来ている方は図書館になじみはあるが、それが生活情報を得るための手段にはあまりつながっていないようだ。（外国人アンケートの結果を見て） ・どこの小児科が良いのかなど図書館の資料提供では満たせない情報要求が「おやこ」のような場所では満たせるのではないか。 ・子ども読書活動のように市内の関係者間で連携し、定期的に集まり課題等を共有する仕組みづくりや職員研修等が必要。 ・図書館員が外国人と向き合った時こちら側に不安があると向こうは絶対に心を開けない。まずは不安を認識し、それを解消する方向を考えることが大事。	・国流の報告における「振り返りの視点」について。双方向性で支援者の側にも気づきや学びがあり、外国人が消費排除されない、ということに到達するまでにどういった苦い経験や教訓があり、どのようにそれを乗り越えよりよい形にしてきたのか。そうした具体的な話を聞くことが多文化サービスに実務として関わる図書館員の参考となるのではないか。 ・図書館内での資料提供にとどまらず、学校図書館や連携先の催し等を通じての資料・情報提供も方向性の一つ。	【方向性】 ・地域で交流や情報交換ができる場の支援 ・職員研修 ・多様な人材との協働 ・柔軟な組織づくり
広報・情報発信		
・園に通う外国籍の方へ図書館の外国語絵本コーナーを案内したい。 ・図書館の多文化共生イベント等のお知らせを学校でネット等で児童生徒と保護者へ周知する広報的役割を担うことも可能。 ・情報収集の手段はインターネットやSNSが主流。 ・図書館外にのぼり等で「図書館は各国の対応をしますよ」とアピール表示をするのはどうか。 ・「ぐりとぐら」が外国語版も検索できることはすごいこと。それを見える化するためSNSで多言語に直していくなど工夫をし、最初の歓迎につなげていくことが大事。 ・誰に対しても無料で対等にサービスを受けられる、安心できる場所だということを図書館がもっとわかりやすく発信していくことが大切。	・外国人市民が「多文化サービス」という言葉を聞いたとき、言語的にマイノリティである自分に向けたサービスだと直感できないのでは。言葉の出し方やサービスの位置づけに工夫が必要。（実質的には多言語サービス、言語的なハンデがある人に対するサービスである） ・マジョリティの側にも「多文化サービス」は自分とも関係があるものにとらえられるような打ち出し方がのぞましい。 ・情報経路をいくつも示すこと。例えば外国語絵本は言語的ハンデをもったマイノリティの人だけに意味がある資料ではなく、マジョリティ側の人にとっても外国語学習のために使ってもいい資料だというような情報発信。	【方向性】 ・関係機関との連携による広報の強化 ・SNSの活用

令和5年度・6年度 図書館協議会ふりかえり（多文化共生）

指摘事項・意見	協議会委員の助言等	指摘事項を受けて/今後の方向性等
全般		
・国流のように力強くサービスをしている部門があると、その周囲は少しお手伝いできれば、という態度になってしまいかねないので注意が必要。 ・行政サービスの業務範囲は結局は無限大でありとあらゆるニーズや要望がある。ターゲットを絞る必要があるのでは。その場で一番困っていること、優先順位は何か。現状を把握して課題を絞ることが課題ではないか。	・外国人の問題で日本人が困ることは少ない。図書館職員が困ってないとする外国人の利用者が少ないからということになる。マジョリティは基本的にマイノリティの困り感というものに積極的にならないと分からない、知れないところがある。私たちは困るべき。彼らが困っているのに私たちは困らないからやらなくてもいい、という態度は非常に問題。多文化共生の共生という言葉は、権利や人権と切り離せない問題。共生は仲良くすることととらえがちだが、不平等や人権が保障されない人々がいるのだと。外国人の問題は人数が少ないから集中的に私たちの事業としてはできませんというような問題ではない。どう考えても少数ではあるけれど、私たちからすればあまり困るところではないけれど、この日本社会を支えている住民と多文化共生していくために、やはりやらなければならない時に、人権やその人たちの権利というものを度外視できない。少数者であればあるほど私たちは必死になってやるべきことなのではないか。そうしたときに、足を使って現場に行ってみなければいけないことがある。	